

令和8年度第1回花巻市総合教育会議 議事録

1. 開催日時

令和8年8月24日（月）午後2時～午後3時40分

2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 3階 302・303会議室

3. 出席構成員

花巻市 小原市長

花巻市教育委員会 佐藤教育長

花巻市教育委員会 中村(弘)委員

花巻市教育委員会 衣更着委員

花巻市教育委員会 熊谷委員

花巻市教育委員会 中村(祐)委員

花巻市教育委員会 岡田委員

4. オブザーバー

花巻市立花巻小学校 松本校長

花巻市立大迫中学校 永本校長

5. 説明のため出席した職員及び事務局等

花巻市 松田副市長

総合政策部 伊藤部長

総合政策部秘書政策課 粒針課長

教育部 瀬川部長

福祉部 菊池部長

健康こども部 阿部部長

教育部教育企画課 瀬川課長

教育部学務管理課 小原課長

教育部学校教育課 生駒課長

教育部学校教育課 晴山課長補佐

福祉部地域福祉課 白畑課長

福祉部障がい福祉課 瀬川課長

健康こども部こども家庭センター 佐々木所長

教育部教育企画課 菊池課長補佐
教育部教育企画課 佐藤総務企画係長
教育部教育企画課 谷藤総務企画係主査

6. 協議

(1) 花巻市不登校支援ネットワーク会議について

- ①不登校の現状やこれまでの取組について
- ②不登校支援ネットワーク会議について

7. 議事録

(瀬川教育部長)

それでは、只今から、令和8年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。

初めに、主催者であります小原市長からあいさつをいたします。

(小原市長)

総合教育会議の冒頭にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

ご多用のところ、今年度第1回の花巻市総合教育会議にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。日頃から花巻市の教育施策に深いご理解、そしてご協力を賜っておりますことを改めて感謝を申し上げます。

本日の会議では、協議事項は花巻市の不登校支援ネットワーク会議について、これまでの取組ですとか、今後の会議の在り方についてのご意見を頂戴することになっております。

昨年度、花巻市の不登校児童生徒数は、市全体では194名、詳しく追って話があると思いますが、小学校で65名、中学校で129名ということでございます。年齢別とか要因などいろいろあります。さらに複雑化しているのではないかと聞いておりますし、色々な形での受け入れ方や対応の仕方というのも用意はしてきているものでございます。確かに実際、学校への不安ですとか、友人関係への問題、家庭環境などの問題があると、私も実感として感じますけれども、なんとか手を打っていかねばならないと思っています。

花巻市としても「COCOLOプラン」というのを通じまして、教育支援センターですとか、校内の教育支援センター、そして、スクールカウンセラーを置いたり、ソーシャルワーカーを置いたり、フリースクール等とも連携したりして、様々な窓口を行っていますけれども、そうしたところが本当にうまく機能しているかということについては、皆様方からもご意見を頂戴したいと思っています。

総合教育会議はそもそも、教育の現場とそして市側の関係部署が一堂に会して課題に取り組んでいくという重要な場でございます。委員の皆様方にも現場の状況ですとか、いろいろこの身近な問題であるとともに、その対局的な見地からもいろいろご意見を賜ればなと思っています。

市としても、いろいろな取組をやってまいりましたが、また、不足している部分があるかもしれませんし、変化に対応すべき部分があるかと思しますので、そうしたところにもご意見を賜ればと思います。そして、プロジェクトチーム、アクションプランを策定するという動きに繋げていきたいと思っております。「誰一人取り残さない教育」を推進していくというのが花巻の方針でございますので、そうした面で、地域、そして、父母の方々、関係の皆さんと行政が手を携えて、子どもたちの未来を支えていきたいと考えておりますので、ぜひ、今日の議論、会議を有意義なものにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(瀬川教育部長)

続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長からあいさつをいたします。

(佐藤教育長)

本日、第1回目の総合教育会議を開催させていただきました。ありがとうございます。

今日のテーマですけれども、教育大綱の基本方針1に目指す姿として、「すべての子どもが健やかに育っています」、それから、基本方針2に「子どもたちが夢と希望を持ち、たくましく、生き生き育っています」という目標を掲げておりますが、それに関連して、本年度の教育委員会の学校教育の指針の重点としている「誰一人取り残さない教育」あるいは、「学びの保障」そういった観点から不登校児童生徒の支援、これをテーマにさせていただきました。詳しい説明はこの後、学校教育課の方からご説明申し上げますけれども、簡単に概要を申し上げますと、全国や県内の動きとともに、出現率は市内においても同様の動きでありまして、平成の10年後半から横ばい、あるいは減少傾向にあったものが、平成27、28年あたりから上昇しはじめ、コロナ禍以後、増加傾向にあります。

花巻市においても、合併当時の子どもたち、不登校の子は80名程度だったわけですが、お話ありましたように、194名と倍以上の増加となっております。もちろん、これに対して学校では、予防、早期発見、支援、指導に取り組み、教育委員会においても、学校としっかり連携しながら体制整備を図ったり、関係機関と連携したり、あるいは、直接的な支援に努めてまいりました。そして、一昨年度より花巻市においても「COCOLOプラン」を策定して、手立てを講じてまいりましたが、やはりなかなか改善に結びつかないというのが実態であります。

また、不登校の児童生徒の背景を見ると、先ほど市長からもお話ありましたように、それぞれ背景は多様化し、複雑化しているという状況にあります。そこで今般、予防、早期発見、支援、指導など対応全般についてチェックしたところ、改善すべきことが多いということがわかりました。個々の子どもたちに対して、家庭、学校、教育委員会及び関係機関、地域がより共通理解を深めながら、連携を図り、チームとして一体化するとともに、全体を束ねる機能、エンジンを強化する必要があると判断いたしました。そして早速、専門職のご指導も得ながら、本年度「花巻市不登校支援ネットワーク会議」を立ち上げ、取り組んでいくこと

としております。

本日は、不登校の現状やこれまでの取組について、それから、今後、行動化していく花巻市不登校支援ネットワーク会議や不登校についての課題を全般にということでご協議いただき、なんとか支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

不登校は、誰にでも起こりうることでありますが、なんとか防止に向けた環境形成や適切な対応、あるいは支援、学びの保障、社会的自立に向けた支え、そういったことについて、本日は忌憚のないご意見を賜ればありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(瀬川教育部長)

それでは、早速、次第の3、協議に入ります。

本日は、オブザーバーといたしまして、花巻小学校の松本校長先生、それから、大迫中学校の永本校長先生にもご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは、花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定によりまして、小原市長に議長をお願いいたします。

(小原市長)

よろしくお願いいたします。今日の協議事項は、花巻市不登校支援ネットワーク会議についてであります。

はじめに、①の不登校の現状やこれまでの取組について、事務局から説明をお願いします。

(生駒学校教育課長)

まず、資料の確認をさせていただきます。本資料がございまして、その他に資料1、2、3と、こちら資料1、校内教育支援センターが資料2、不登校支援ネットワーク会議の構成図が資料3をご用意してございます。不足等あれば仰っていただければと思います。よろしくお願いいたします。その中で大変申し訳ございません。1点、訂正をお願いいたします。こちら資料1でございまして、めくっていただいて9ページになります。右側の上のところ、括弧があって小学校と書いてございまして、その下に新規は35人という記載がございしますが、こちら33の誤りでございました。申し訳ございません、訂正をよろしくお願いいたします。35のところ33と訂正していただければと思います。

それでは、説明させていただきます。

今回、花巻市における不登校の現状及びこれまでの取組について説明をして、令和8年度に教育委員会、関係部課及び関係機関が一体となって立ち上げた「不登校支援ネットワーク会議」についてご意見を伺いたいと思っております。本資料をもとに説明をさせていただきます。使う資料につきましては、こちらパワポ資料で画面に写しますので、そちらのほうも参考にさせていただいて、お手元で確認をお願いいたします。

まず、花巻市の不登校についてですけれども、大きなコンセプトとしては、「誰一人取り残さない教育」というところを一番大きいところとして、社会的自立を目指して、つなぐ、支える、そして、大人ができることをというところを第一に考えて今回の計画を立てており

ます。ご承知いただければと思います。

それでは、本日、私の説明ですけれども、前半のところでは現状及びこれまでの経緯というところ、後半においては、ネットワーク会議についての説明をさせていただきます。

最初に、不登校の現状及びこれまでの経緯でございます。お手元の本資料 1 ページにございます、大きな 1 番です。

花巻市における不登校の現状としましては、国や県の不登校生徒の出現率よりも下回っているところではございますが、1 ページにお示しましたように上段が小学校、下段が中学校の不登校の児童生徒の出現率になりますが、こちら令和 6 年度は過去最高の不登校数で、小学校の場合は 81 人を記録したものでございますが、令和 7 年度は 16 人減少し、65 人となっております。そして、令和 7 年度の不登校出現率は 1.63 ということで、平成 29 年度以来の減少となっているところでございます。下段、中学校でございます。令和 7 年度は、令和 6 年度と比較して 8 人増えて、129 人となっております。令和 7 年度の不登校出現率は 6.02 で過去最高を記録しているところでございます。

続きまして、本資料 1 ページの右側、イ、不登校のきっかけや原因といったところでございます。図 2 にお示ししている【不登校のきっかけと原因】を資料 1 の 4 ページにございます、この表で表したものでございます。小学校の原因として多くあるものは、個人内面の状況、背景には家庭の状況が影響しているとも考えられてございます。花巻市全体として考えるならば、不登校のきっかけや原因については、ここにございますように不安や抑うつ、いじめを除く友人関係をめぐる問題が多数を占めており、いじめを直接の原因とする不登校はゼロとなっております。全国調査においては、やる気が出ない、無気力のところがトップであり、いじめを原因とする不登校は全国で 4,000 件を超えておりますので、こういったあたりが花巻市の特徴であると捉えているところでございます。なお、中学校に絞って申し上げますと、こちらに黄色の枠でお示しいたしましたとおり、学業不振、家庭生活の変化、生活リズムの不調といった、きっかけ、原因も気になるところでございます。

次に、資料 1 ページの図 3、不登校のきっかけや原因というところで、家庭環境の影響の数値を示したものでございます。不登校全体が児童生徒数 194 人でございますが、このうち家庭環境、特に家族の状況が影響していると思われる人数が 60 人、3 割を占めているところでございます。こちらに、母親とありますが、保護者の病気や心身の状況が影響を及ぼしていることが伺える数値でございます。

続きましてこちら、本資料にはございませんが、資料 1 の 8 ページにお示ししているものでございます。令和 7 年度は、例年と比べてどの学年が増えたのかというところでございますが、こちらをご覧ください。令和 7 年度においては、過去 9 年間の平均と比較しまして、小学校 4 年生、5 年生がこのように増えているところでありますし、同様に、中学校 1 年生、2 年生においても増加していることがわかります。また、下段（3）になりますが、194 人の不登校児童生徒の総数のうち 158 人、割合にして 81%であります。こちらの 158 人が、

これまでに15日以上の欠席を経験したことがある児童生徒ということでありまして、30日以上の不登校に陥る前に、15日以下の欠席が続いている状況があるというところで、初期の段階で対応するところがその後の不登校を生まないことに繋がっているのではないかと推測できるところでございます。

続きまして、不登校の他に別室登校というものがございまして、本資料をめくっていただいて2ページになります。別室登校についても増加の傾向がございまして、別室登校の児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和2、4年度に一旦減少したものの、その後増加の傾向でございまして、令和7年度、別室登校30日以上はここ10年で最多であり、特に中学生以上の人数が60人を超えてございまして、こちらにお示ししてございまして資料1の6ページにございまして、こちら上段の表になります。別室登校の児童生徒を男女別に見てみますと、こちらに赤く塗ってございまして、女子の数が多いことがわかります。別室登校なると女子の人数が多くなっているというところなんです。次に下段、学年別の表がこちらにございまして、こちらからは、小学校5年生から増加傾向を示して、中学校1年生、そして、中学校3年生でさらに増加していると傾向が読み取れます。原因としましては、中学校一年生の部分に関しては中1ギャップと言われるような小学校段階から中学校段階に移るときのこの差を感じてというようなところ、そして、中3におきましては発達段階が上がり、複雑する人間関係や進路への不安というところで、別室に行き対応をする生徒が出てくるのではないかと考えているところでございます。

この別室登校というところでございまして、本資料2ページのウのところ、4ボツ目、校内教育支援センターというものがございまして、こちらを設置しておりますが、この設置についても、これに関しては好影響の一つと捉えているところでございますが、資料2-1に「校内教育支援センターとは」というところでお示しをしております。校内教育支援センターとは、様々な要因により心身の状態が落ち込みつつあるが、適切な伴走支援があれば、学びに向かうことができる状態にある生徒のための居場所と捉えていただければと思います。これまでも別室登校という言葉はご承知いただいていると思いますが、こちら右側のこの箱書きの中にお示ししましたように、安心して過ごせる場、個々のペースに合わせた学習に取り組める場、心のケアと支援を受けられる場、としての機能が強化されている場と捉えていただければと思っております。こちら中段に写真をお示ししております。こちらは、花巻市内中学校の校内教育支援センターの実際の様子でございます。左側、学習に取り組む生徒というところでお示ししてございまして、先ほど申し上げましたように、自分のペースで自分の立てた計画に基づきながら個別に学習を進めたり、あとは真ん中にございますように、生徒支援員と一緒に学習をしたり、設備の整っている学校においては、隣の授業で仲間が受けている授業をオンラインで受けてたり、そして実験を行ったりというところ、充実した活動を自分のペースでできるという様子が花巻市内でも展開されているところでございます。そして、こちら真ん中にございまして、先ほど自分のペースでというお話を申し上げました

が、こちらに自分で今日の学習内容、活動内容を記載して、それを自分のペースで達成していくというところを大事にしているところでもございます。そのために、安心して過ごせる学習室の環境の整備が重要になってきているというところでありまして、個別の学習であったり、小グループでできたりとか、あとは掲示物が貼られていたりなど、あたたかい環境が整えられているというところを校内教育支援センターと捉えているところがございます。

こちらに関しては、先ほども途中で申し上げましたが、一番下のところの発達上の困難さ、人間関係に課題を持つ生徒が多様化しておりますので、その居場所といったところでスペースを確保していく、オンラインの関係を準備するといったところが重要な課題になってきていると捉えているところがございます。

そして、この校内教育支援センターで、先ほど教育長のお話の中にもありました、花巻市 COCOLO プランというもののうちで整備をしているものでございます。花巻市 COCOLO プランとは、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策の総称でございます。小さな SOS を見逃さず「チーム学校」で支えるといったところを意図したものでございます。校内教育支援センターを中心に据えまして、こちらに教育委員会でありますとか、スクールソーシャルワーカー（SSW）、そして、フリースクール等の専門的な職員が対応に当たるといったところですか、こちら右側にございます福祉部局の方々とも連携をして、そういった福祉的課題を有する家庭への支援を行っていただいているところがございます。こちらが、令和 8 年度の COCOLO プラン全体ですが、このような COCOLO プランを実行しているというところになります。この COCOLO プランを実施していく中で、こちら、成果の部分といえるかもしれませんが、194 名のうち、ここに数字を入れてございますが、こちら人数がそれぞれの機関に携わる、繋がりを持つことができた人数と捉えていただければと思います。こちらに、県立総合教育センターに 30 人の児童生徒が繋がることのできたというところをお示ししてございますが、確認したところ、純粋に不登校に絞った相談をしている児童生徒は小学校が 1 人、中学校が 1 人、計 2 人というところを確認をしているところでございますが、こちらこの県立の総合教育センターを選んで関わりを持つことのできたと捉えているところがございます。これくらい多くの児童生徒が、何らかの専門機関と関わることのできたというところですが、さらに、51 人という数字が真ん中の下ところの丸囲みでございます。この 51 人という数字は、学校で担任の先生とは関わりを持っていますが、まだ専門機関とは繋がっていない児童生徒の数になっております。もしかしたら、この 51 人の中にも専門的な支援が必要な子がいるのではないかとということも、やはり今後、繋がりを持っていけるような関わり方、課題の発見といったところも課題の一つであろうと考えているところがございます。成果としては、これだけ多くの人数が専門機関に関われたこと、そして、まだこの中に 51 人の中にそういう必要がある児童生徒がいるのではないかとこのところが課題として捉えているところです。

次のスライドになります。こちら資料 2－4 にございますが、こちらはその対象ごとの課

題をまとめたものでございます。COCOLO プラン、大きな成果はございましたが、児童生徒にとってはまだ支援を受けられない、もしくは、受けない児童生徒がいるのではないかと、いうところ、あとは、保護者については、改善意識の希薄さ、「このままいい」というようなところ、そして、相談機関に関する情報量が少ないので、どこに関わったらいいいのか分からないというような孤立、そして、保護者自身に特性があるといったケース、学校におきましては、関係機関とどのタイミングで、どこに、どうやって繋がればいいのか分からないといった課題も持っているところでございました。

続きまして、関係機関の3つをお示ししております。先ほど、お示しました校内教育支援センターについては、特性の多様化に伴う対応の難しさ、あとはネット環境の整備、こちらは中段にあります教育支援センター風の子ひろばにおいても同様の課題を持っておりまして、利用者数は増加しているが、その分特性が多様化しているというところで、個別対応のためのスペースが不足しており、その確保に苦慮しているというところ、そして、ネット環境についてもそのとおりでございます。

さらに、関係機関3つお示ししておりますが、中段にありますフリースクールと示しましたが、児童生徒の支援の在り方について情報共有する場が少ないというところですが、こちらは、フリースクールは一生懸命関わってくださっているところですが、情報共有を学校側が求めていくということが必要だということでもあります。放課後デイについては、周知と利用の促進が重要であるというところでございます。

以上で、現状と課題について説明いたしました。

(小原市長)

ありがとうございました。

ご質問などは、他のところの説明も終わってから、一括でお受けいたします。

続きまして、関係部署であります、健康こども部や福祉部からも、それぞれの取組などをご紹介いたします。

(阿部健康こども部長)

健康こども部の阿部と申します。縦長の健康こども部資料と書いた資料に従いまして、健康こども部における福祉的課題を有する家庭への支援について、ご説明をさせていただきます。

先ほど、教育委員会の方からもございましたが、不登校に関する関係で家庭的な部分の課題なども非常にあるというところで、健康こども部での取組をご紹介させていただきます。上の方から見ますと、健康こども部こども家庭センターでは、18歳までの子どもと保護者の総合相談窓口として、地域ネットワークを軸とする「要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協）」、要対協の機能を活かしながら、福祉的課題を有する家庭へ効果的支援に努めているところであります。

この要対協でございますけれども、1番になりますが、児童福祉法に定められております。

ただ、これは努力義務で定められており、花巻市では合併前から、また旧3町においても全部ではないですが合併前から活動しており、合併後は一つの要対協として活動をしているものです。

3、要対協の支援対象といたしまして、まず①番目に要保護児童、これは児童虐待の認定、あるいは疑いのケースというところで、保護者がいない、保護者に監護をさせることが不相当と認められる子どもについては要保護児童として取り扱っております。②は、要支援児童ということで、要保護児童への重症化予防が必要なケースということで、要保護児童ではございませんが、養育に関する保護者支援、保護者に対する支援も含めて、そういうのが必要と認められる子どもについては、②の要支援児童として分類しております。③の特定妊婦は、虐待歴があるや非常に若年の妊婦、精神疾患等リスクの高い方は出産前から特定妊婦として認定をしております、出産後の養育について、出産前から特に支援が必要と認められる妊婦についてもこの要対協の対象としてございます。その他、児童虐待等のリスクは少ないが、福祉的課題をはじめ複合的な要因を有する家庭ということで、この4つの対象者に対して要対協の方で、下の方にネットワークのイメージ図がございしますが、一番上にオレンジで要保護児童対策協議会という会議名がございしますが、この中には、左から順番に花巻市医師会、花巻警察署、人権擁護委員、そして、花巻市校長会中学校部会、その下に花巻市教育委員会、幼稚園があります。右側には、歯科医師会から始まりまして、人権擁護の法務局、花巻市の校長会の小学校部会、岩手県の教育委員会の中中部教育事務所、あとは、公立の幼稚園、保育園などをメンバーといたしまして、民生委員、児童委員なども入っていただいて、地域全体でのネットワーク、子どもを守るネットワークとして機能をしているものでございます。

裏面をご覧ください。要対協の構造と運営についてです。福祉的課題等、複合的な要因を有する家庭を、地域ぐるみで効果的に支援していくため、要対協の調整機関であるこども家庭センターにおいて、要対協に係る階層的な会議の情報管理と関係機関のコーディネートを行っており、表を載せてございますが、全体会議、実務者会議、定例支援会議、ケース検討会議と4つございます。一番下の開催の欄ですが、全体会議は年1回、一番上の会議となっており、今年は既に7月31日に開催してございます。実務者会議は年4回、3ヶ月に1回、定例支援会議につきましては、黄色く塗りつぶしてありますけれども、年8回、実務者会議のない月は毎月というところで、年8回実施してございます。ケース検討会議につきましては、相談、あるいは、虐待疑いの通報があり必要な時に、関わるものとして対応するほか、対応が終わった後で、どうしていけばいいかという形で検討会議を行っております。申し上げたいのは、この定例支援会議の中で出席者というのが下から2つ目の欄にございますが、定例支援会議の中には下記機関の職員ということで、こども家庭センターのほか、児童相談所、市の教育委員会、スクールソーシャルワーカーなども入っていただいて、年8回会議を行っています。

あとは、参考資料といたしまして、児童福祉法の規定を載せておりますが、努力規定であるということ、児童福祉法第 25 条の 2 ということで書いてございます。こういう取組を市では、まず家庭的な問題について解決するようにということを地域ぐるみでやっている、福祉的な対応を行っているというところの取組のご紹介でございます。

(菊池福祉部長)

福祉部の菊地と申します。私の方から福祉部における不登校対策に関連する取組ということで、本日お配りしました A 4 横の 3 枚つづりの資料になりますが、そちらをご覧ください。

初めに、ひきこもりの方を対象とした居場所づくりでございますけれども、市では居場所づくりとして、令和 6 年度から毎月 1 回「フリースペースいっぽ」と称しまして、まなび学園で市の職員や保健所の職員が話し相手になるなど、自由な時間を過ごしていただいております。この他に、今年度からはこの取組に加えまして、以前から独自にひきこもり支援を行っている団体に、ひきこもりサポート事業ということで市の事業を委託し、居場所の提供のほか、個別相談や家族教室を開催していただくなど、よりきめ細やかな支援を進めているところであります。これまで、学校の児童生徒、または、家族の利用はございませんけれども、いずれの取組につきましても、年齢を問わないということで、児童生徒にも利用できる内容となっております。

次に、下の方になりますが、障がい福祉サービスの利用、放課後等デイサービスについてですけれども、市内には 15 ヶ所の放課後等デイサービスがございます。この放課後等デイサービスにつきましては、障がいや発達に特性のある児童生徒に対し、放課後や長期休業中において、生活能力の向上のため、個別並びに集団プログラムを通じて日常生活や集団生活への適応に向けた支援を行っているものでございます。

最後、右側になりますが、生活困窮者自立支援事業の一環として実施している、子どもの学習・生活支援事業でございます。本市では、中学生を対象に学習支援を行う「チャレンジひろば」を、市内 6 会場で開設してございます。進学支援や学習習慣の定着を図ることを目的としております。対象となる生徒は、児童扶養手当受給世帯、また、生活保護世帯、さらに、生活困窮支援対象世帯の中学生が対象となっております。さらに、生活保護世帯の生徒につきましては、必要に応じて訪問や来所、電話による相談にも応じているところでございます。こういう取組が、不登校児童生徒の子どもが利用できるひとつのツールとなっているところでございます。

(小原市長)

ありがとうございました。

只今、不登校の実態とどういう生徒、児童、人数も含めて説明がありましたし、教育委員会、学校現場での対応、健康こども部としての対応、福祉部としての対応についてご説明がございましたが、出現率、グラフで見てお解かりのとおり、増加傾向にあること、そして様々

な背景を持っているというご説明でありました。

皆様から、こうしたことについて、お気づきの点や確認したい点などがあれば、ご意見、ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。ご感想なども含めて、もしご発言があればお願いいたします。岡田委員。

(岡田委員)

質問です。福祉部の説明の中にあった「チャレンジひろば」ですが、どのように案内していて、どのくらい利用があるのかを分かれば教えてください。

(小原市長)

事務局、お願いします。

(白畑地域福祉課長)

まず、周知方法ですけれども、生活保護世帯と児童扶養手当の受給になっている世帯について、こちらの方で直接、保護者に「こういう学習会があるけれども、どうですか」ということでご案内しているところでございます。参加の人数ですが、令和7年度でございますが、延べ447人、実人数としては256人の方に「チャレンジひろば」を活用していただいたところでございます。

(岡田委員)

ありがとうございます。ということは、保護者にお渡ししているのですね。もう一つ、市内6ヶ所は、花巻エリア以外も含まれているのでしょうか。

(白畑地域福祉課長)

市内6ヶ所は、なはんプラザ、花北振興センター、まなび学園が花巻エリアでございまして、花巻エリア以外は大迫振興センター、石鳥谷生涯学習会館、東和コミュニティセンターで開催しておりますが、大迫、石鳥谷、東和会場につきましては利便性やプライバシーに配慮しながら進めているところでございます。

(岡田委員)

ありがとうございます。

(小原市長)

他は、よろしいでしょうか。

では、順番にお聞きしてもよろしいですか。中村(祐)委員。

(中村(祐)委員)

ご説明ありがとうございます。大変勉強になりました。

私の方から、いくつかご質問させていただきたい点があるのですが、冒頭で教育長からお話がありました、いじめ対策に対するその対応のアプローチとして、予防、早期発見というものと支援、指導というものが大きく分けて2つあったと思うのですが、今日ご説明いただいた内容というのは、おそらく多くが支援、指導というところの内容ではと思うのですが、

もう1つの予防、早期発見というところに対してどのような形で取り組まれているのかを、もう少し詳しく教えていただきたいというのが1点目です。

2点目ですけれども、メインの資料、最初の3ページの横長の資料の2ページ目に10年間の比較、図5です。表として10年間の比較があると思うのですが、10年前と比べて随分と令和7年というのは、別室登校の方々というのが増えてきている印象があるのですが、10年前と比較してどのようなその要因面での違いがあるのかというのが2つ目です。

3つ目が、まだ十分整理できてないのですが、これも資料、先ほどの別室登校の方の資料になります資料1の6ページ。同じ表かもしれませんが、そこで要因等が家庭環境をもとにするものが多いというお話いただいたのですが、あとは人間関係ですね、今現在、別室登校をしている児童生徒の、例えば、女の子が多いというのが一つの属性かと思うのですが、それだけではなく、他にどういう属性が共通項として見られるのかというところを教えてください。ただければ、非常に助かります。

(生駒学校教育課長)

予防というところでございますが、今後のところでご説明をさせていただきますが、これまでも月例報告の中で、こういった状況であるかというところを把握してきたところでございますが、今後のところでは、今、子ども達がどういう状況にあるのかというところを正確に把握して、家庭訪問等を行いながら状況把握をし、その対応を立てていくというところでございます。あとは一番のところは、学級・学年の雰囲気良くしていくようなところで、子ども達との信頼関係を築いて、様子を把握していくということがメインになろうかと考えているところでございます。

2番目の別室登校の推移でございますが、先ほどもありましたように、子どもたちの人間関係も多様化していく中で、学校には行けるけど、何らかの心身の不調を抱えているというところ、学びを続けていく意思はあるけれども、少し学級に入りづらいという子どもが増えてきているところが、要因のひとつではと捉えているところでございます。

そして、属性についてでございますが、今、手元にその資料がございませんので、確認をしてお知らせできればと思います。申し訳ございません。

(中村(祐)委員)

予防と早期発見について、今後、家庭訪問とか雰囲気を良くする取組をされるということだということがわかりました。ありがとうございます。そこと属性のところがリンクされると、非常に対策として、ダイレクトな対策ができるのではと感じました。

もう一つ質問ですけれども、現在の不登校やいじめの人数が提示されていますが、その中で例えば、前年度からの継続の子どもたちがどれくらいの%を占めているのかということと、令和7年度、新規の子どもたちがそのうちどれくらいなのか、特に、継続的にずっといじめで不登校、もしくは、別室登校されている子どもたちの、その背景や属性というのが非常に重要になってくるかと思うので、そのあたりを教えてください。

(生駒学校教育課長)

先ほど示しました資料 1 の 9 ページにございますが、8 番、不登校が昨年度から継続している児童生徒はどの程度いるのかいうところで、下の棒グラフをご覧になっていただければと思いますが、下の棒グラフの濃い青の部分が継続の人数でございまして、斜線のものが新規と捉えているところでございます。

昨年度、新規、小学校で減少いたしましたので、これから中学校段階に進んでまいりますので、中学校の方でも減少していくこと、そして、小学校でもさらに減少を目指していきたいと思います。

(中村(祐)委員)

ありがとうございます。

(小原市長)

では、次に熊谷委員。

(熊谷委員)

資料 1 の 11 ページ、具体的な説明はありませんでしたが、令和 7 年度に不登校がどの程度改善されたのかというデータ、これを見ますと、小学校では登校できるようになった人数は 11 人、中学校は 21 人ということでデータがあるのですが、これはどういう指導や対応をしたから改善されたということですね。それで、その個別によって色々と多岐に渡るのでしょうか、この改善されたというあたりでの、事例をもっと他の学校とかにも繋げる、広げる、そういうことはあったのかをお伺いしたいです。

(小原市長)

いかがでしょうか。

(久保田スクールソーシャルワーカー)

学校教育課のスクールソーシャルワーカーの久保田です。よろしくお願いします。

令和 7 年度、回復できた人数が 37 人おりました。過去 10 年間でこんなに改善されたことがあまりなかったので、どのような形で減少したのかを、私達自身も非常に関心がありまして、そこをデータ上ですが調べてみました。そのうち、37 人のうち小学校は実は 27 人ほどが改善され、次の年に不登校ではなくなりました。それから、中学校が 10 人ほど、やはり改善され、次の年から不登校ではなくなりました。中身を見たのですが、まず、欠席日数が 30 や 40 前後の子どもたちは、次の年に改善されておりました。つまり、まだ不登校が学校の対応によって、ひきこもりとか非常に重くなる前に、学校が、それぞれの子どもに応じて対応してくれたものだと考えております。それから、小学校で特に減ったわけですが、実は学年ごとに見た場合に、その中の小学校は全部 27 人ほど回復しているのですが、その中の 12 人が 6 年生でした。つまり、結構日数が長い子どもがたくさんいましたが、中学校に行くというときにやはり本人の気持ちの切り替え、あるいは環境が変わる、先生方の小学

校から中学校への連携、これがスムーズにいったことによって、小学校の6年生が中学校で解消されているということが非常に大事なポイントではと思いました。私達も、小学校6年生だから、中学校になれば不登校になるのではという心配もありましたが、逆に小中で一生懸命繋ぎをうまくやった良い事例として、このように小学校の3分の1、あるいは半分近くが解消されたという点が、非常に成果があったと思いました。

合わせて、小学校が減ったのは、実は私ども教育委員会が、令和6年度に小学校全校を回って不登校研修会を実施しておりました。先生方全員対象に、初期対応を中心に未然防止など、そういうポイントをすべての学校を回り、1時間ほどですが研修しました。それらの成果で、減ったのではないかと思います。

(小原市長)

ありがとうございます。熊谷委員、よろしいでしょうか。

(熊谷委員)

そういう良く改善された事例が広がっていけば、何かの手立てに繋がっていくのではと思いました。

(小原市長)

そうですね。ありがとうございます。

衣更着委員、いかがでしょう。

(衣更着委員)

色々な取組をして、相談に乗ったり、事前に先生方と教育委員会と連携して未然にということですが、事例が発見されないというか、症状、不登校になる前の段階が大変だと思います。この問題は、家庭環境の原因が多々ありますけども、今、日本中で6人に1人が貧困家庭など、そういうデータもあるようですし、そういうことで何か子ども達の不登校の原因になると、目的意識が乏しくなるとか、そういうなかなか難しい原因が背景にあるのですが、それは色々とお調べになって対応されている様子がこの資料から伺えました。

それで、別室教室ですが、これはいい取組だと思うのですが、教室で校内教育支援ということで、単元を完了できるというような、教室に復帰するのが理想ですが、なかなかこれで行くしかないという児童生徒の場合はどうなのか、これでもう履修を終了するということもあり得るのでしょうか。

(小原市長)

事務局、お願いします。

(生駒学校教育課長)

校内教育支援センターのというところで、学習の居場所として設定してございます。今後、改定が見込まれている学習指導要領においても、柔軟な教育課程というところで、特別支援における課程も検討していく必要があるというところがございますので、そういう子ども

たちの履修に関しては、柔軟に対応して認めていくということが根底にあると捉えていただければと思います。

(小原市長)

認められる方向で考えているということですね。

次に、中村(弘)委員いかがでしょうか。

(中村(弘)委員)

いろいろなケースがあり、それに対応していただいているということで安心していただけます。先ほど、久保田先生がおっしゃったように、小学校から中学校に上がるときに不登校が解消するということもあるのですが、何十年前から中1ギャップという言葉があり、それがその不登校、また増える原因になっているところが改善されていないというか、何十年もその問題が続いているということ、その対応は多分していると思うのですが、そこら辺をお聞きしたいのと、身近に別室登校の子どもを持っている親がいるのですが、学級には入れないけれども勉強をしたくて学校に行っていると、そのときに、私もこの立場にいるので色々言われるのですが、「学校なんてもう駄目です」と言って、学校不信になっています。次の段階、高校に上がるときに今のままで希望校に行けるのかどうかとか、そういう部分も不安になっており、私が言う立場ではないと思うのですが、どういうアドバイスをすれば納得できて、学校不信でなくなるのかなという部分を考えていたところでもあるので、そこら辺もお聞きできればと思います。

(小原市長)

学校への不信を感じているけども、進路について心配だという親がいるという、いかがですか。

(生駒学校教育課長)

ありがとうございます。お答えいたします。

中1ギャップについては、取組のところでございますが、幼小でもやっているように、小中でも中学前に交流の機会を沢山設けており、意識の差が生まれないような取組というのは各学校で行われているところでありますし、先生方、そして、子どもたちの交流が行われていると承知しているところでございます。

そして、2つ目の学校不信については、例えば、不登校の原因に、教員が原因だということも少なからずあるというところで、その関わり方や子どもたちを見取っていく姿勢など、子ども達のありようを見つめていく、この基準というところを柔軟に我々が今に合ったような形に変革していく必要があるのではと捉えておりますので、そのところは、ご意見をいただきながら、私どもが勉強していくところだと思っております。

(小原市長)

もし、学校現場の何か考えや、こうありたいということが、松本先生や永本先生から他のことや補足も含めてお願いします。

(花巻小学校松本校長)

花巻小学校、校長、松本でございます。

今のところについては、学校不信にならないようにはしているのですが、学校とはという家庭も市内の小学校の中にはあるようです。やはり、学校が窓口になりたいということで、例えば、家にいるのか、いないのかというのも大事なので、着信を残すようにしたり、あと置手紙をするなど、まず、繋がりを持つようには学校でもしているところがあります。ただ、やはり色々対応していく中で、学校だけではなかなか難しい部分があるので、今日の会議で繋りをといるところがあるのですが、そこで福祉の方や委員会、スクールソーシャルワーカーの方などと繋がりながら、色々なところからご家庭と手を結んでいくようにしていければ、何か少しずつ学校不信というのはなくなっていくのではないかと思います。

いろいろ学校の中で登校しぶりの子ども達が学校にまず来てくれれば、大規模校にはなりますが、校内支援センターということで、自分に合わせた登校時間や内容で来るということとはできます。あとは、人数の少ない学校でも、例えば、養教、教務の先生など、校内支援センターまではいかないけれども、対応しているところがたくさんあります。ただ、そこにも来られない場合に、本校でもそうですが、風の子ひろばなどの色々なところでお世話になりながら、家庭訪問、担任もしますが、風の子ひろばの教育相談員の方が家庭訪問したりして、まずは、子どもと繋がれるようにということとはしています。

子どもたちを見ていると、親御さんも、先ほど生活困窮のところも原因にあるのではないのかということがお話にありましたけれども、やはり余裕がなくて、子どもが親に気を遣って生きているというのがすごく最近感じるところです。だから、心配かけないようにと、小さい頃から生活していても、やはり高学年に育っていく中で、そこが溢れてしまう、なかなか力が出ないのかなというようにところも見受けられるので、家庭支援というのはこれからますます大事になっていくのではないかと、だからこそ、今日のような会議が大事であると思っています。

(大迫中学校永本校長)

大迫中学校の永本です。

学校でという対応ですが、本校の例で言えば、チームでの対応ということで、学級担任1人に抱え込ませないということで、何かが起きたときには、すぐスクールカウンセラーもいれば、生徒支援員という非常に強力な方がおり、非常によく生徒に対して対応していただいております。そして、医療機関との繋がりも持つようにしてしまして、医療機関からもその生徒に対して、今後どうしていくかという方向性ですとか相談もさせていただきながら、チームでの対応というのを心がけてやっておりました。

生徒が登校できるようになったという例もありますが、それは、やはり学年が変わるときが非常にチャンスだなと思っています。そのときに、どのようにこちらからアプローチしていくかというところ、そういうところが大事だということが、1件ありました。なので、

非常に大きかったなと思っていますし、あとは、小学校、中学校が1校ずつですので、非常に密接だなと感じております。小学校では、こうだったけれども、中学校に行くと変わるとか、そういうところも小学校の先生方と共有しながら、中学校の方で学校教育を進めているところですが、特に、学級編制は本校にはありませんが、生徒一人ひとりの様子をじっくりと聞けるということで、中学校に来て、非常に子どもたちが生き生きとしているということ、小学校の先生方からは感想をいただいております。

病気での欠席など、そういう生徒ももちろんいますが、やはり心の方で生徒たち、いろいろと抱え込んでいるようなところがあります。最近、非常に感じるのは、自己開示が下手だなというところを感じています。コミュニケーションを取るのが上手ではないなというところで、学校の方では、コミュニケーションスキルというところで、外部から講師を呼んで生徒と一緒に講座を受けたりとかという企画もしています。もちろん、保護者にも生徒と一緒にどうかということで、声をかけているところです。

(小原市長)

ありがとうございます。

今日の協議事項の中で、不登校支援ネットワーク会議についてお話があります。今のお話の展開が、この会議に深く関わっているのではないかと思います。時間も限られていますので、この会議について、ご説明をいただければと思います。

②の不登校支援ネットワーク会議について、説明をお願いします。

(生駒学校教育課長)

それでは、不登校支援ネットワーク会議についてスライドでご説明申し上げます。資料3-1をご覧ください。資料3-1、不登校支援ネットワーク会議の構成図の案をお示ししております。本資料3ページ、大きい2番の(1)の設置の目的をお示ししているところであります。

これまで、COCOLOプランで校内教育支援センターと繋がり、それぞれの部署で対応してきたというところではございますが、それをさらにキーワードとして出ていますように、繋がっていくというところをメインに捉えているところでございます。実際に、令和8年の6月23日に第1回の会議を行っており、こちらが会議の図になります。一番上に児童生徒・保護者がおりまして、それを取り囲むこの関係機関、部署がこの児童生徒・保護者を支えていこうというところがございます。こちら真ん中、下段黄色いところ、こちらの不登校支援ネットワーク会議において、不登校の現状や課題を共有し、改善に向けての方策を協議して役割を明確にしながら支援にあたっていく、それを共有するというところでありまして。

そして、この上でございます、プロジェクトチームとお示ししてございますが、こちらが実際のエンジンとなって活動していくと捉えていただければと思います。名称を、チームとしておりますけれども、常にチームとして活動するというイメージよりも、相談したいケースが生じたときに集まり、情報共有、支援のための共有と相談先の検討・調整を行う支援相

談体制と捉えていただければと思っております。この部署、ここでの相談、支援の方針の決定に応じて、それぞれ自分たちの部署の強みを生かして支援をしていきたいところでございます。

その具体的な行動をお示ししたのが、こちらのアクションプランの案でございます。各部署、各団体等が取り組む具体的な内容について項目として示し、取り組み内容について、やり残しがないように確認できるようにしたものでございます。こちら、右上のところに教育委員会として、教育委員会が行うアクションについてお示ししているところでございますが、先ほど、早期発見、予防というところでもなるほどなと思ったのですが、現在も多くて月1回、心と体の健康観察のような子ども達のアンケート実施を学校で実施していますので、そういったところ、頻度を多くしていく、そういったところも予防、早期発見のところでは必要ではないかと思っており、先ほどアドバイスいただきましたような情報共有も校長会議等で実施できればと考えてございます。そして左側、学校のアクションというところでございますが、校内における支援等を検討する会議の定期開催、そして、実行化というところ、あとは、この次にお示ししますが「ステップアップシート」を使い、子ども達の状況を的確に把握していくということを想定しているところでございます。この内容については、今後検討を重ねて、さらにブラッシュアップをしていくようにご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

こちら、10の段階に振り分けました「ステップアップシート」でございます。不登校児童生徒の実態把握のために、状況を10段階に分けて把握をしていくというところでございます。実際に、令和8年6月現在の10の段階の実態というところでございますが、こちらの下のところにグラフをお示しました。①学級に復帰しているというのが、小中で両方多いところでございまして、小学校においては、欠席や遅刻がしばしばあるという状況が多いというところでございます。共通の部分にあっては、真ん中の⑥短時間だけ登校している児童生徒も多いというところであります。こちらの「ステップアップシート」によって状況をしっかりと把握、次に、この子どもにどのような支援が有効であるのかというところを、検討していけるような材料にしていきたいと捉えているところでございます。

以上のように、会議体を設けまして実行していくというところを、皆さんと一緒に組んでいきながら、最終的な目標である、先ほども申しました、大人ができることを充実させていきたいと考えているところでございます。

(小原市長)

ありがとうございました。

こうした形でネットワークを作りながら、対策を進めようということではありますが、いかがでしょうか。ご意見やお感じになった点などがあれば、ご発言をいただければと思います。が、いかがでしょうか。

少し補足する意味で、これに関係している市長部局の健康こども部や福祉部の方から、ネ

ットワークの関わり、あるいは具体的にどういう情報のやり取りをしているかなどについて、補足をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(阿部健康こども部長)

それでは、健康こども部でございます。

先ほど、ご説明で使わせていただきましたこのシート、私どもの資料でございますけれども、この後ろの方に先ほど会議体が4つということでお示しをしました。一見しますと、ケース検討という右端のところが緊急度が高いというところで、ここからスタートするような会議、上に上がっていくような情報のようにも見えますのですが、黄色に塗りましたところ、教育委員会が出席者として入っている部分、ここから情報をもらい、家庭の問題について要対協の方で何かできないかということを話し合っていく形で、情報のやり取りはどこから出ても、この要対協の中で共有されて話し合っていくというところでございます。

補足で少しお話をさせていただきますと、家庭児童相談の件数というところで、資料にございませんが、去年198件の相談があったうちの76件、約4割というのが小学生でありました。26件、約13%が中学生ということで取りまとめておりますが、小学生に関する家庭相談の内容、例えば、子どもの前での夫婦間の暴言や暴力による面前DVでありますとか、他の兄弟への虐待の目撃等というのが、相談内容となっております。これらは、心理的虐待として取り扱われるものであります。これらに関しましては、実は、子どもたちを身近で見守っている小中学校等からの通告が増えているという状況がございます。そのことにより、件数が増加傾向と捉えております。同様に、中学生になりますと保護者の養育能力の問題、家庭環境に関する相談というのが中学生では多いとなっておりますので、これは中学生、高校生になると自立志向や反発心が強まる時期ということで、親子間の価値観であったり、生活習慣の衝突が起こること、あるいは、家庭内や学校でのトラブル等によって不登校になることや非行など、これらにならないようにということで要対協の方では動いております。そういう意味で、プロジェクトチームには、市長部局が入っておりますが、元々こういう連携は取れているところ、それをさらに不登校というキーワードで整理していこうという取り扱いになると理解をしておるところでございます。

(菊池福祉部長)

これまでのケースといいますか、先ほどご説明がありました、不登校支援ネットワーク会議やプロジェクトチームによる検討が進むことにより、情報共有が図られ、福祉分野で言いますと生活困窮世帯や保護者の方の精神疾患による養育の問題、の就労の問題、さらには、子どもご自身の発達の心配などというような面から、福祉的な面でも支援に繋がることが期待されると思っております。

(小原市長)

ありがとうございます。

委員の皆様方から、例えば、こうした方がいいのではない、確認しておきたいということがあれば、いかがでしょうか。衣更着委員、お願いします。

(衣更着委員)

要対協の例で見ると、児童虐待とかこういうものは、親にもう期待できない部分が多々ありますが、それ以外の支援児童やその他の4段階のうちの要支援、こういう形の相談は不登校の生徒を家庭訪問して、保護者が協力的でない場合もあると思います。そういう色々な支援はいらない、面倒くさいからという、そういう親御さんもあると思うのですが、そういうときの対応はどうされるのでしょうか。

(小原市長)

いかがでしょうか。どこで対応した方がいいというのは、実際、ケースにはよるとは思いますけれども、お願いします。

(佐々木こども家庭センター所長)

こども家庭センターの佐々木と申します。

先ほどお話のあった、こちらの方では要対協の対象になっている児童、生徒が主なのですが、家庭とうまく関係を持てないなど、そういう場合の対応をどうしているのかということでしょうか。そういう場合は、こちらでもありまして、なかなか対応が難しいところではあります。例えば、こども家庭センターでは、乳幼児健診で全ての親と関わっており、幼稚園・保育園の時代から養育環境が難しいなと思う子どもの家庭に関わっているという場合は、それが、小学生に上がったときには初めましてではないですので、そういう関係性も使いながら関わるところもあります。ただ、普段学校との関わりだけとなりますと、急に福祉部門が出ていってもなかなか難しいのかなというところもあるので、今回、ネットワーク会議それから、プロジェクトチームということになろうかと思いますので、その中で色々チームを組んで対応を考えていければなと思ってございます。

(小原市長)

確かにそうですね。どこかの信頼が比較的築かれていて、どこが対応するか、そのケース、ケースかもしれませんので、プロジェクトチームという形の中でよく検討していければ少し前にいくのではないかと思います。いかがでしょうか。

(衣更着委員)

横の繋がりと言いますか福祉部、健康こども部、教育委員会と共有することが一番大事であり、難しいですけどケースによって様々ですから、そういう方向で進んでいただければなと思います。

(小原市長)

急に状況が変わる場合もあると思いますし、よく連携をとって対応したいと思います。

岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員)

ネットワーク会議の構成員についてお聞きしたいのですが、今年からだと思うので、始まるときに検討はされたと思いますが、例えば、フリースクールだと市内に1つだと思うのであそこなのかなと、あと放課後デイサービスは文字だけ入っていますが、構成員には入っていないのか、医療機関は色々な病院が羅列されているのか、それとも代表で、どこの先生とかなっているのか、構成員について教えていただきたいです。

(小原市長)

事務局、説明をお願いいたします。

(川村指導主事)

学校教育課の川村と申します。

先ほどお話いただいたとおり、第1回の不登校ネットワーク会議をまだ立ち上げ段階ではありましたが、参加者、参集してくださったメンバーにつきましては、かなり検討をしたものでございます。ちなみに、医師会の方からでは、医師会の中の組織で、学校とお繋ぎいただく担当の医師という方がいらっしゃって、その方の代表をお呼びしたところでございます。ただ、フリースクールにつきましては、今、文科省でも通知が出ているとおり、フリースクールで子どもたちの学びの保障の受け皿をしていただいたものを、学校の校長先生のご判断で出席扱いにしているというところの連携をとっているところのフリースクールが花巻市内でございまして、そちらの代表をお呼びしたということでございます。あとは、心理の専門家の方々であったり、それから、県のスクールカウンセラーの方々であったり、県立教育センターであったり、それぞれ市でもある専門部局であるのですが、県の方々にも来ていただいて意見をいただこうということで、そこにある参加者の方々をお呼びしたということでございます。これ以降、第2回、第3回と短いスパンでどんどん広げていきたいと思っており、メンバーのところも都度、都度、検討していきたいと考えてございました。

(岡田委員)

ありがとうございます。

何かケースが出てきたときに、気軽に相談ができ、やり取りができるような関係性になっていければいいのではと思いました。あと、少し話がずれるかもしれませんが、すぐには難しいと思うのですが、学校不信の話も出ていたので、不登校という言葉自体も違う言葉に置き換えている自治体もあり、学校に戻すというのではなくて、その子のためにこういうことをやっていきましょうという、実質は、ここに書いてあるとおりだとは思いますが、親御さんやその子に向けては、本当にその子のためにというところをもっと前に出していったらいいのではと思います。例えば、学校と地域と家庭とで教育があると思うので、学校以外でもフリースクールなり、地域なりで受け皿をとということもあるかもしれませんが、学校を変えていくというところでは、モデル校みたいなところもあってもいいのかもしれないと

思いました。

(小原市長)

ありがとうございます。ご意見として頂戴します。

熊谷委員さん、お願いします。

(熊谷委員)

このネットワーク会議ですけれども、構成員を見るとそう頻繁に会議をできる状況ではないかなと思いました。何ヶ月に1回とか、月1回にあればいいかなと、それで、この限られた回数、限られた時間の中で、例えば、何ケースぐらいを想定しての会議になのかというあたり、また、そのケースについては、重いケースもあるでしょうし、初期のケースもあるでしょうし、その辺りをどのように考えているのか教えていただければと思います。

(小原市長)

ケースを扱う、その扱い方ですね。事務局、お願いします。

(生駒学校教育課長)

ご指摘いただいたとおり、ネットワーク会議というところでやはり機動力がございませんので、開催回数は限られてまいりますし、こちらでは、大まかな方向性や情報共有を目的としているところでございまして、先ほどご指摘いただいたケースについて、このプロジェクトチームのところで困難なケース、難しいケースについて、1つ、2つ程度のところを取り上げて検討し、専門家の方々からもご意見をいただきながら対応していくというところを想定してございます。

(小原市長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

中村(祐)委員、お願いいたします。

(中村(祐)委員)

ありがとうございます。

私の方から1点ございます。こちらの資料の3ページ、3枚目になりますけれども、不登校の「ステップアップシート」による10段階の実態のところ、ご説明いただきまして、こういったステップアップ10段階というのがあるということを初めて知りました。ご説明の中で、6番目の短時間だけ登校しているというところのデータが多いというところで、今後、この辺りを少し詳細に見ていこうかということでお話いただいたと思います。そのときに、やはりどういった視点でこのデータを見ていくのかというところで、指標になると思うのですが、そういう設定が非常に重要になってくるのかなと思っていますので、そのあたりも十分検討いただければと思います。

あとは、これに関連するかもしれないのですが、指標データをとる、情報をとるというときに、どうしてもやはり情報提示側、子どもたちの方からの情報提供になろうかと思うので、

家庭、学校現場というところもあると思うのですが、情報をやはり十分とっていくためには自己開示、永本先生がおっしゃったような自己開示がしてもらえるかどうかというのが非常に重要になってくると思うので、家庭内もちろんですが、校内の先生方もちろんその対象になるような子どもたちの中で、やはり開示できる環境設定や開示をする方法など、そういうものをこれから教えていく、もしくは醸成していくということが重要になるのかなと感じました。ありがとうございます。

(小原市長)

よろしいでしょうか。

では、ご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

他にはいかがでしょう。

教育長からもご発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤教育長)

沢山のご意見、ありがとうございます。

今回、ネットワーク会議を始めて、当然、全員揃ったところであるというよりは、やはりエンジンになるところ、汗をかきながら学校と繋ぎ、担当部署と連携しながら、それぞれのケース、ケースで、手立て、見立てをしていくということになろうかと思います。今、具体的にここを重点にしようということまでまだ行っておりませんが、当然、学校でもかなりやっているわけです。そういう中で、それをさらに先生方のスキル、あるいは、このことに関する学校運営の柱にしていくなど、そういったところがまず重点だと思っておりますし、学校だけでできること、できないこと、確かに全国の色々な手立てを見ると、やはり学校の持つ機能というのが相当強いというのは事実です。簡単に言うと、学校の先生は家庭訪問が簡単にできるということ、一般の方などはできないですね。そういうところで、信頼関係をつくっていくということが非常に大事ですし、電話でのやり取り、保護者との関係づくり、非常にこれも難しいところはあると思いますが、その辺をひとつ大事にしていきたいなと思います。

それから、今、様々な支援員の方々にも頑張ってもらっておりますし、風の子ひろばも相当頑張っております。ただ、そういう中で今後のリソースということについても、やはりこれは検討していかなければならないだろうと、動ける人を増やしていくということも大事ですし、風の子ひろばをひとつ例にとると、人がすごく一時より多くて、小学生が非常に多く来て利用している、それはとてもいいことですが、風の子ひろばに来る子どもたちについて、どちらかというと集団指導をやっていたのですが、集団ではなかなか指導できない子どもたちも増えてきている、個別にクールダウンをさせなければならないなど、一緒に来た親御さんとともに個別の相談をしなければならないなど、そういうことから、風の子ひろばについても、やはり物理的なところも含めて強化していかなければならないと思います。

いずれ、沢山のご意見をいただきましたけれども、子どもたちが小学校1年生から中学校

3年生に至るまで、やはりそれぞれの養育環境なり、それぞれの発達の度合いなり、持っているものもだいぶ違いますので、そういう子どもたちに見合った支援体制をどう構築していくかということについては、まずネットワーク会議を続けながら、必要な点について改善を図っていくということを、これから重点的にやらなければならないだろうと思います。

それから、自己開示できることが必要だということ、これもとっても大事なことだと思います。特に、最近、増えている不登校の子どもの中で、だいぶこういう子が多く、非常に繊細な子が多いということです。その背景には、様々な社会体験とか、生活体験とかが非常に限られた子どもたちが多いです。そういうソーシャルスキルやコミュニケーションスキルなど、そういうものをどう育てていったらいいのだろうかという場面では、今やっている保育園・幼稚園・認定こども園等との架け橋期のプラン、これも非常に大事で、いっぱい遊んできた子どもは、やはり学校生活に馴染みやすい、それから、もうひとつは5歳児健診をスタートさせていただきました。これも非常に私は長い目で見ると、子どもたちの育ちにとっては非常に大事なことだと思いますので、5歳児健診をひとつのきっかけとして、やはり幼小の連携、ここを大事にしていく必要があるだろうと思います。

ただ、このネットワーク会議、まずはやってみて、どういう課題があるのか、何が 필요한のか、半年や1年で結論の効果がすぐ出るものではないのですが、いずれ社会的な自立というのが、不適応・不登校を起こしている子どもたちについての基本的な方向ですので、学校に戻すことのみを捉えるのではなく、先ほどご意見いただきました、受け皿の掘り起こし、そういうところについても、いろいろ限られた資源だと思いますが、なんとか頑張っていきたいなと思います。

まず今回、最初の不適応・不登校についての教育委員会としての方向性を示しましたけれども、今後、機会をもって、進展してきたということで、また改めて意見を伺う機会をもてればいいと思います。

今日は、大変たくさんの資料でご説明する部分が多かったのですが、今後とも継続して進めたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。大変ありがとうございます。

(小原市長)

ありがとうございました。

皆様方、よろしいでしょうか。

市長部局といたしましても、関係部署、あるいは、それを支えるリソースについてもしっかり検討していくということ、そういう形で支援してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題は以上でございます。進行は、事務局にお返しいたします。

(瀬川教育部長)

それでは、皆様、大変お疲れ様でございました。

次第4、その他に移らせていただきます。

今年度中に、次回の総合教育会議について開催してまいりたいと思います。現時点で考えているテーマといたしましては、中学校の部活動の地域展開についてを予定しておりますし、その他の内容についても検討してまいりたいと思っております。開催時期につきましては、市長、それから教育委員の皆様の日程を調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

皆様方から、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

(瀬川教育部長)

それでは、これをもちまして、令和8年度第1回花巻市総合教育会議を閉会いたします。
今日は、大変ありがとうございました。